

平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 2-5

局・課名： 子ども青少年局・子ども家庭課

事業名	女性相談事業(本庁)	事業費(千円)	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度要求額	
			8,309	8,575	9,283	
【目的】 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援を行うことにより、人権の擁護を図る。さらに、平成24年7月には配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の更なる推進を図る。 【内容】 売春防止法に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区に2人配置(東・美原区は1人)し、さまざまな悩みを抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援等を行っている。 また、配偶者暴力相談支援センターにDV被害者支援コーディネーターと女性相談員を各1人配置し、専用ダイヤルを設けてDV被害者からの相談に応じ、女性相談員等関係機関と連携して支援を行うほか、各区女性相談員へのスーパーバイズ機能を有し、助言等を行っている。 その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○自立支援を促進するためDV被害者自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議等の実施 ほか 【今年度要求のポイント】 安全・安心して相談できる体制を確保し、適切な支援を継続して実施するために必要な経費を要求する。	債務負担行為	期間		要求額(千円)		
		H ~ H				
	主な要求内容			(単位:千円)		
	項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等		
	DV被害者支援コーディネーター等報酬	5,777	6,486	コーディネーター・女性相談員各1人		
	報償費(堺市DV専門法律相談他)	1,356	1,426	法律相談及び研修講師謝礼		
	旅費(通勤費及び出張費等)	635	391			
	扶助費(堺市DV被害者自立支援金)	250	250	@10,000×25人		
	その他(役務費等)	557	730			
	合計	8,575	9,283			
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～28年度)】 平成8年度から、各区(当時は支所)に女性相談員を配置。平成24年7月に配偶者暴力相談支援センターを開設。平成27年度は女性相談員を3人増員。		【29年度】 継続実施		【今後予定(30年度～)】 継続実施		
その他 特記事項						
関連事業: 母子生活支援施設措置等事業						

整理番号： 14 - 3 - 0630